



大牟田市公式キャラクター ジャー坊

～イラスト利用の手引き～

令和 3 年 4 月

大牟田市

目 次

キャラクタープロフィール	- 1 -
配色の基本設定	- 2 -
配色の基本設定（モノクロ）	- 3 -
配色の基本設定（単色、線画）	- 4 -
使用可能イラスト（基本形）	- 5 -
使用可能イラスト（基本形・顔）	- 6 -
使用可能イラスト（笑顔 1）	- 7 -
使用可能イラスト（笑顔 2）	- 8 -
使用可能イラスト（悲顔・怒顔）	- 9 -
使用可能イラスト（うお顔・その他）	- 10 -
使用可能イラスト（消防関係）	- 12 -
使用可能イラスト（グレー）	- 13 -
使用可能イラスト（白黒）	- 14 -
使用可能イラスト（線画）	- 15 -
利用にあたっての注意点 （1）著作権表示	- 16 -
利用にあたっての注意点 （2）イラストの使い方	- 17 -
利用にあたっての注意点 （3）商品名等へのご利用	- 20 -
イラスト利用のための申請書類の提出先	- 21 -

キャラクタープロフィール

○大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」 <基本形>



○名 前 ジャー坊

○プロフィール

ギリギリ人間に見える姿に変化（へんげ）した大蛇の化身。炭鉱のまちの人々からもらったつるはしとヘルメットがお気に入り。まちの守り神なのだと言い張るが、その真相は定かではない。

配色の基本設定

キャラクターを表示する場合は、指定色に合わせてください。



RGB/R : 255 G:218 B : 119
DIC/2069



RGB/R : 24 G:89 B : 205
DIC/641



RGB/R : 65 G:65 B : 65
DIC/556



RGB/R : 255 G:255 B : 255
DIC/583



RGB/R : 167 G:167 B : 167
DIC/651



RGB/R : 0 G:0 B : 0
DIC/582



RGB/R : 239 G:28 B : 19
DIC/157

※1 イラストは画像データのため、色は指定色の RGB と DIC を基準にしてください。

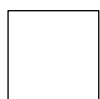
※2 影の部分の色指定はありません。データの原因をそのままご利用ください。

配色の基本設定（モノクロ）

キャラクターをモノクロで表示する場合。



RGB/R : 0 G:0 B : 0
DIC/582



RGB/R : 255 G:255 B : 255
DIC/583



RGB/R : 167 G:167 B : 167
DIC/651

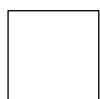
※イラストは画像データのため、色は指定色の RGB と DIC を基準にしてください。

配色の基本設定（単色、線画）

キャラクターを単色または線画で表示する場合。



RGB/R : 0 G:0 B : 0
DIC/582



RGB/R : 255 G:255 B : 255
DIC/583

※イラストは画像データのため、色は指定色の RGB と DIC を基準にしてください。

使用可能イラスト（基本形）



基本ポーズ_影なし



基本ポーズ_影あり



基本ポーズ_バリエーション影なし



基本ポーズ_バリエーション影あり

使用可能イラスト（基本形・顔）



顔_カラー_影なし



顔_カラー_影あり

使用可能イラスト（笑顔 1）



笑顔_1（影なし、影あり）



笑顔_2（影なし、影あり）



笑顔_3（影なし、影あり）



笑顔_4（影なし、影あり）



笑顔_5（影なし、影あり）



笑顔_6（影なし、影あり）



使用可能イラスト（笑顔 2）



笑顔_7（影なし、影あり）



笑顔_8（影なし、影あり）



笑顔_9（影なし、影あり）



笑顔_10（影なし、影あり）



使用可能イラスト（悲顔・怒顔）



悲顔_1（影なし、影あり）



悲顔_2（影なし、影あり）



悲顔_3（影なし、影あり）



悲顔_4（影なし、影あり）



怒顔_1（影なし、影あり）



怒顔_2（影なし、影あり）



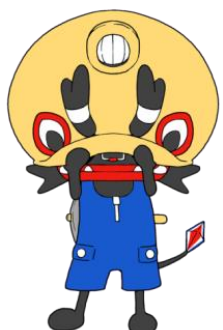
使用可能イラスト（うお顔・その他 1）



うお顔_1（影なし、影あり）



うお顔_2（影なし、影あり）



その他_1（影なし、影あり）



その他_2（影なし、影あり）



その他_3（影なし、影あり）



その他_4（影なし、影あり）



使用可能イラスト（その他 2）



袴



法被



浮き輪



サンタ



マスク



手洗い



飲み物を飲む



本を読む



SDGs



ESD



就寝



バスに乗る

使用可能イラスト（消防関係）



消防服_基本



消防服_笑顔



消防服_うお顔



消防服_目綴じ顔



まとい_基本



まとい_笑顔



放水_基本



放水_笑顔



提灯_基本



提灯_笑顔



まといかざす_うお顔



まといかざす_笑顔



まとい持つ_基本



まとい持つ_笑顔

使用可能イラスト（グレー）



基本ポーズ_グレー



顔_グレー



笑顔_3_グレー



悲顔_2_グレー



うお顔_1_グレー



その他_2_グレー

使用可能イラスト（白黒）



基本ポーズ_白黒



顔_白黒

使用可能イラスト（線画）



①基本ポーズ



②顔



③笑顔_5



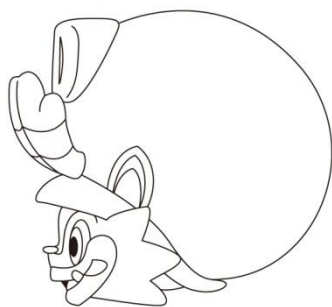
④うお顔_1



⑤その他_1



⑥その他_3



⑦横顔

利用にあたっての注意点（１）著作権表示

承認を受けたジャー坊のイラストには、必ず著作権の名称（©2016 大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」）又は著作権者の名称（©2016 大牟田市「ジャー坊」又は©2016 omuta city jabow）をジャー坊の近くに表示してください。

※表示例（ 内のいずれかを表示してください）

①著作権の表示



©2016 大牟田市公式キャラクター
「ジャー坊」

②著作権者の表示(日本語、外国語)



©2016 大牟田市「ジャー坊」



©2016 omuta city jabow

- 利用承認申請書に添付する原稿や図案にも表示をしてください。
- きちんと読める範囲で表示されていれば、フォントや大きさの指定はありません。
- ジャー坊イラストと著作権表示の間には、他の文字や図柄を入れないで下さい。
- 著作権表示は顔や体にかからないように表示してください。
- 表示するスペースがない場合や小さいグッズ等で表示が困難な場合は、包装やタグに表示して下さい。

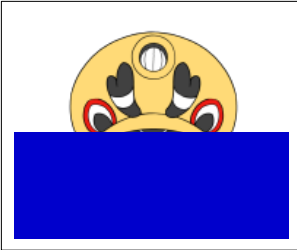
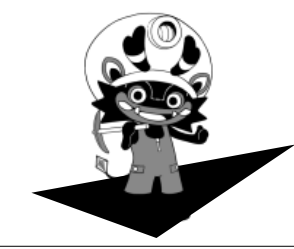
大牟田市公式キャラクターのイラストの利用に関する要綱（抜粋）
（遵守事項）

第 15 条

（６）著作権の名称（©2016 大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」）又は著作権者の名称（©2016 大牟田市「ジャー坊」又は©2016 omuta city jabow）を、承認を受けた対象物又は当該対象物の包装等に表示すること。（以下略）

利用にあたっての注意点 (2) イラストの使い方

OK	NG
原型使用 (カラー)  原型使用 (モノクロ) 	変色 パーツの色を変える  全体の色を変える  効果を加える  カラー原型をモノクロ印刷 
原型使用 (単色・線画) 単色印刷に使用する場合、 黒色以外の色でも可 	変形 タテ変倍  ヨコ変倍  改造  左右反転 
文字との重ね 頭・顔に重ならない場合 	他の図形や文字との重ね 吹き出し  文字との重ね ※頭・顔に重なる場合  他のイラストとの重ね  白色部分が透明 

OK	NG
他のイラストとの重ね 顔輪郭がハッキリわかる場合  他の図形との重ね 頭・顔全体が切れていない場合  一部のみ使用 「頭・顔全体が表示されているもの」、又は、「原画の2/3以上が表示されているもの（両目とヘッドランプが切れてないもの）」   	他の図形との重ね ※頭・顔が切れる場合  ※輪郭が識別しにくい場合   
	一部のみ使用 ・両目とヘッドランプが表示されていないもの。 ・原画の2/3以上が表示されていないもの。 1/3以上のトリミング  顔のくり抜き 
	背景が濃色やチェック柄などでジャー坊の輪郭が識別しづらい  

OK	NG
背景が濃色等の場合は縁取りをする 	他の図形等と組み合わせて使う 
ジャヤー坊と著作権表示は他のデザインと分ける デザインにもよりますが、まずは申請時に原案を確認いたします。 	誤解を招く（招くおそれのある）使い方 著作権表示が他のデザインにもかかっている  著作権表示を入れない 自社ロゴと誤解を招く 
	ジャヤー坊のクオリティを下げる（下げるおそれのある）使い方 （下記は一例です） 参加 にやがんな 無料  つるはし見本市 複数密集させる  調和がとれていない

利用にあたっての注意点 （３）商品名等へのご利用

（１）商品名への利用

「ジャー坊」を直接商品名へ利用することはできません。ただし、商品の特徴の説明や、パッケージにジャー坊を利用していることを「ジャー坊の〃一般的な商品名〃」や「〃商品名〃（ジャー坊）」の形で表示することはできます。（下表例 1）

（２）限定商品への利用

「ジャー坊の〃限定商品名〃」は、特定商品とのつながりが強く出ますので NG です。（例 2）

（３）嗜好や行動を表現する利用

ジャー坊の嗜好や行動を表現するような商品名への利用や、ジャー坊をもじった商品名への利用はできません。（例 3）

（４）商号・屋号への利用

商号・屋号への利用は一切できません。（例 4）

商品名等へのご利用について

区分		OK	NG
例 1	商品名	「ジャー坊の饅頭」 「Tシャツ（ジャー坊柄）」	「ジャー坊饅頭」 「ジャー坊Tシャツ」
例 2	限定商品 など	「市制 100 周年記念饅頭（ジャー坊版）」	「ジャー坊の 100 周年記念饅頭」
例 3	嗜好・行動・もじった商品名	(利用できません)	「ジャー坊おすすめの饅頭」 「ジャー坊のキャップランプが光る LED ライト」 「炊飯ジャー坊」
例 4	商号・屋号	(利用できません)	「ジャー坊の電器店」 「食事処ジャー坊」 「**フェア限定ジャー坊カフェ」（臨時店舗での利用もNG）

イラスト利用のための申請書類の提出先・問合せ先

受 託 業 者 名	エーフレーム
電 話	090-1363-6338
F A X	050-3457-8599
メ ー ル	info@jabow.jp
受 付 時 間	平日 8:30~17:15（土・日・祝日・年末年始を除く）
郵 送 先	〒836-8799 大牟田郵便局 私書箱3号 ジャー坊 係

※各種申請書類は、メール、FAX、郵送にてご提出してください。
 郵送される場合は、事前に電話やメールにてその旨をご連絡ください。
 お急ぎの場合は、メール(PDFデータ)にてご送付ください。
 事前のご相談は電話、メール、FAXなどでも随時受け付けています。
 (正式な申請書類は、改めてメールまたは郵送により提出してください)

この手引きは随時改訂されます。最新のものを参照ください。

平成 29 年 4 月制定
 平成 29 年 6 月改訂
 平成 29 年 10 月改訂
 平成 30 年 3 月改訂
 平成 30 年 4 月改訂
 平成 30 年 6 月改訂
 平成 30 年 8 月改訂
 令和 2 年 4 月改訂
 令和 2 年 9 月改訂
 令和 3 年 1 月改訂
 令和 3 年 4 月改訂

大牟田市企画総務部広報課
 〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地
 TEL:0944-41-2505 FAX:0944-41-2552
 MAIL:e-kouhou01@city.omuta.fukuoka.jp
